

「栄区空家予防セミナー・相談会」の開催について【協力依頼】

1 事業の趣旨

横浜市では、「第3期横浜市空家等対策計画」において、空家化の予防、流通・活用促進、管理不足の空家等の防止・解消を行うこととしております。今回、それらの対応のひとつとして、空家を予防することを目的に、建築局と連携し、栄区独自の空家のセミナーと相談会を実施します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、チラシを班回覧してください。

3 開催の概要

(1) セミナー・個別相談会

日時：令和7年8月1日（金）

【セミナー】10:00～11:30（10分前から受付）

【個別相談】13:00～14:30（予約時間の10分前から受付）

場所：SAKAESTA3階

【セミナー】大会議室

【個別相談】中会議室・会議室1・会議室2・地域ケアルーム

(2) 内容

ア セミナー（30人）

～はじめよう住まいの終活～

『空家にしない「わが家」の終活ノート』を使ったワークショップ

イ 専門家による個別相談会（12組（専門家4人×3枠）・1組30分）

住まいについての相続や税金、登記等のご相談に専門家が対応

（弁護士（2人）、税理士（1人）、土地家屋調査士（1人））

4 ご参加いただける方

どなたでもご参加いただけます。

5 お申込みについて

【申込方法】個別に次の方法でお申し込みください。（先着順）

・横浜市電子申請（右の二次元コードよりアクセス）

・チラシ裏面申込用紙をFAX送信

・電話

【申込期間】令和7年6月1日から7月30日まで

※申込後参加の可否をご案内します。



栄区 区政推進課

担当 吉澤、森

電話 045-894-8095 / FAX 045-894-9127

メール sa-kusei@city.yokohama.lg.jp

栄区内に空家（空家となる予定）を所有する方・相続される方へ

栄区 空家予防セミナー ・相談会

参加無料

8月1日（金）10時～14時30分

SAKAESTA3階（栄区小菅ヶ谷1-5-4 JR本郷台駅下車徒歩5分）

セミナー

10：00～11：30

（定員30組）

司法書士による
『空き家にしない「わが家」の終活
ノート』を使ったワークショップ

ノートはお持ち帰りできます

相談会

13：00～14：30

（1組30分。12組。要予約）

弁護士・税理士・土地家屋
調査士による相談対応



お申込み・ご予約は裏面をご覧ください。

問合せ・申込先： 栄区区政推進課まちづくり調整担当

申込受付期間 令和7年6月1日から7月30日まで

①WEB QRコードから申込

②電話 平日8時45分から16時00分まで

③FAX 下記申込書を送付



【申込先】 栄区役所区政推進課まちづくり調整担当

電話 045-894-8095 **FAX** 045-894-9127



申込書

お名前	(ふりがな)	電話	
		FAX	
住所		空家所在地	

申込	<input type="checkbox"/> セミナー	<input type="checkbox"/> 個別相談
----	-------------------------------	-------------------------------

個別相談をご希望の方は記入してください。

ご希望の専門家	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
ご希望の時間帯	<input type="checkbox"/> 13:00	<input type="checkbox"/> 13:30	<input type="checkbox"/> 14:00 (1組30分)
相談内容	<input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 税金 <input type="checkbox"/> 不動産 <input type="checkbox"/> その他(具体的にご記入ください) <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>		

・個人情報は、本事業のみに使用いたします。